

報道各位

新潟市こども未来部こども政策課

## 新潟市子ども条例啓発イベントを開催

—みんなで守ろう子どもの権利！子どもの権利について考えよう—

「新潟市子ども条例」では11月を子どもの権利月間と定めています。

権利の主体となる子どもたちや全てのおとなに子どもの権利について考えていただく機会として、イオンモール新潟南店において啓発イベントを行います。

当日は本条例の周知のほか、児童虐待防止の取組周知、育児相談なども併せて行います。午前中には、初めての取組として昨年度新潟市子ども条例に関する中学生の意見表明に参加した高校生がボランティアでイベントに参加し、本条例等の周知に協力いただきます。

つきましては、下記のとおり実施しますで、広報活動にご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1、実施概要

日時：令和5年11月11日（土） 午前10時から午後4時

会場：イオンモール新潟南店 1階マリンコート脇

（住所：新潟市江南区下早通柳田1丁目1番1号）

#### <イベント内容>

- ・パンフレットや風船の配布（高校生ボランティアが参加）
- ・育児相談や赤ちゃん人形のお世話・子どもの事故防止体験
- ・子ども条例に関するストラックアウトゲーム
- ・子どもの権利について意見を付せんを書いてみよう など



過去に実施したイベントの様子

#### 2、その他

当日の取材いただける場合は、【令和5年11月10日（金）17時まで】に下記担当までご連絡をお願いいたします。

なお、高校生の参加は正午までとなりますので、ほのわちゃん着ぐるみが登場する午前10時または正午前に取材いただけますと幸いです。



#### 【問い合わせ先】

新潟市こども未来部こども政策課

担当：吉岡、押味

電話：025-226-1193（直通）